

目指せ！ ハラスメント・マスター！

現代では「ハラスメント」という言葉が常について回ります。
しかし、どうしたらハラスメントになるかは意外と知らないものです。
これを聞けば「わかった！」と思えるはずです。

2020 年 5 月 21 日 (木) 16:00 ~ 18:00

2019 年 5 月、パワハラ防止法が成立し、日本もハラスメント対策に本腰を入れ始めました。
2020 年 1 月にはパワハラ・セクハラ指針などが見直され、企業は「知らなかったでは済まされない」水準までハラスメントの知識を学ぶことが求められます。また、相談窓口等の設置も義務化されるため、中小企業はタイムリミットである 2022 年までにやることがたくさんあります。法律を具体的にわかりやすく説明するので、退屈せずに聞ける内容となっています。

横浜二幸法律事務所

弁護士 松本 隆 氏

弁護士 8 年目。一般民事から企業法務まで扱う。

中小零細企業経営者との関係では、契約書の作成から事業内容の相談（従業員の法律相談）まで幅広く対応する。

また、青山学院法学部で 4 年間、保育士の専門学校で 6 年間教鞭をとっておりその他セミナーにも多数登壇しており、熱く、かつ、わかりやすい語り口も好評を博している。

なお、弁護士になる前は社交ダンスを教えており、頭の回転よりも身体の回転（ターン）の方が速いとも言われている。



主催 | ユーオス・グループ九州支部

今回は、オンラインで **開催**いたします。

開催前に案内メールを差し上げますので、メール掲載の内容に従って、インターネットでアクセスしてご覧ください。

【懇親会】 なし

プログラムは予告なく、急遽変更になる場合がございます。ご了承ください。

ユーオス・グループ九州支部 5 月度 オンラインセミナー

目指せ！ハラスメント・マスター！

FAX 参加申込み

092-472-3800

日時 | 2020 年 5 月 21 日 [木] 16:00 ~ (15:45 ~ 受付開始)
 場所 | オンラインによるセミナー

貴社名 ふりがな	お名前 ふりがな
部署名	お役職
電話番号 () -	FAX 番号 () -
貴社ご住所 〒	
E-mail アドレス	ご紹介者 (社名および氏名)
懇親会について 参加する 参加しない	
ご欠席の連絡は前日午前中までをお願いいたします。 それ以降のキャンセルの場合は、参加費を頂戴しております。どうぞご了承ください。	

セミナーは無料です。

ユーオス・グループとは <http://uos.gr.jp>

- [1] ユーオス(UOS)=User Oriented Systems Group
- [2] ユーオス・グループは、ユーザーの視点に立った IT サービスの提供をめざします。
- [3] ユーオス・グループは、IBM マーケットビジネスに携わる IT 関連企業の集団です。
- [4] ユーオス・グループは『競業の中に協業あり』の精神をもって、会員相互で切磋琢磨し、会員各社の発展をめざします。